

氏名 (法人にあっては名称)	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
住所	広島市中区基町6番78号
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	平成元年度～令和3年度(平均)

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(\*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上(特定事業者) <input checked="" type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上(特定事業者) <input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者
------------	--

2 事業の概要

事業者の業種	貸事務所業 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号：6911)
事業の概要	不動産賃貸業

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制

別紙添付資料による
-----------

4 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$\frac{(a-b)}{a} \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス実排出量(*5)	6,223 t-CO <sub>2</sub>	6,161 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %
温室効果ガスみなし排出量(*6)		6,161 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %
目標設定の考え方	3カ年平均1%削減		

\*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制割合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(\*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(\*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

\*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

\*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

\*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素(エネルギー起源のもの及び非エネルギー起源のもの)、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン及び六ふっ化硫黄)の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものをいう。

\*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(\*4)のうちエネルギー起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

\*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(\*5)に対して環境価値(\*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものをいう。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(\*7)の抑制に関する目標 (※任意記載)

事業分類	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$((a-b)/a) \times 100$
不動産賃貸業 (クレド'基町ビル)	0.0429	0.04245	1.0 %
不動産賃貸業 (クレド'白島ビル)	0.0215	0.02128	1.0 %
			%
原単位の指標及び 目標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原単位 = (エネルギー使用量(原油換算kl) - 販売した副生エネルギーの量(原油換算kl)) ÷ 建物延床面積(m<sup>2</sup>)</li> <li>・3カ年平均1%削減</li> </ul>		

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>【基町ビル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸気による給湯から電気による給湯システムに変更を検討する。</li> <li>・蒸気配管の集約を検討する。</li> <li>・ガス量削減の施策を検討する。</li> <li>・中間期冬期における冷凍機出口温度の変更を検討する。</li> </ul> <p>【白島ビル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人感センサーによるトイレ、給湯室照明の制御</li> <li>・夏期空調設定温度の28℃推進の徹底</li> </ul>
--

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値(\*8)の活用等)

なし
----

(5) 温室効果ガスの排出の抑制等に関する基本方針

<p>【基町、白島ビル】</p> <p>省資源・省エネルギー活動を通じて、温室効果ガスの発生を抑制していきます。</p>
--

5 その他の取組

<p>【基町、白島ビル】</p> <p>ポスター等により省エネの啓蒙活動をしていきます。</p>
--

\*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものをいう。  
 \*8 環境価値とは、ワットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(\*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 NTTクレド基町ビル
事業所の所在地	広島市中区基町6番78号
事業所の業種	貸事務所業
事業の概要	不動産賃貸業

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	削減量の対基準年度比
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	$\frac{(a-b)}{a} \times 100$ (aは基準年度の実排出量)
温室効果ガス 実排出量	4,564 t-CO <sub>2</sub>	4,518 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %
温室効果ガス みなし排出量		4,518 t-CO <sub>2</sub>	1.0 %
目標設定の考え方	・3カ年平均1%削減		

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の内容

<p>【クレド基町ビル】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸気による給湯から電気による給湯システムに変更</li> <li>・蒸気配管の集約</li> <li>・ガス量削減</li> <li>・中間期冬期における冷凍機出口温度の変更</li> </ul>
---

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の内容 (環境価値の活用等)

なし
----

2 その他の取組

ポスター等により省エネの啓蒙活動をしていきます
-------------------------